

第 92 回信託研究会 議事要録

日時：2025 年 7 月 19 日（土）10 時～11 時 00 分

場所：金沢星稜大学 大屋研究室（Zoom）

出席者：今井、黒田、高橋、大屋（議事録作成者）。以下、敬称略

◆検討事項

1. 黒田提案について

前回、家族信託テーマに関して、黒田さんが問題提起した点について議論した。

家族信託において受託者の責任を追及できないときの委託者もしくはその相続人の救済がどのように行われているのかという問題については、①受託者が信託銀行等である場合は信託業法において規制や担保がかけられており、内容の確認が必要であり、②受託者が個人や委託者の親族の場合は、家族信託の利用促進の面からも法的に保護されるべきことから、現時点での保護内容や保全手続きについての調査は必要ではないかという意見が出た。

また、委託者の財産の保全に関連した裁判等の存在がないのか、また中国やアメリカにおいて同様の裁判や関連する法律が存在するのか、について調査することとした。

ただ、上記の調査については、信託利用という観点からしか言及できない可能性があることから、税制面での提言につなげる工夫が必要という意見が出された。

2. 中国・慈善信託管理弁法の日本語訳のホームページでの公開について

高橋さんの訳した「中国・慈善信託管理弁法（日本語訳）」について、内容を確認したのでホームページにアップロードすることを決定した。

3. 東京出張会議について

東京出張会議について、10 月 4 日（土）、場所は立命館大学東京事務所で進めることとした。

次回は、2025 年 8 月 23 日（土）10 時より金沢星稜大学大屋研究室

ホームページ：<http://shintaku-k.opal.ne.jp/>